

●今日の経過 【まちづくりプラン・拠点形成・新まちづくりセンター】

年度	草 津 市	山田学区まちづくり協議会	地権者協議会
H29		明日の山田を考える会	12月 山田町、五条町の当該地権者による協議 ・将来の山田まちづくりに活用方向 ・区域面積3.6ha
H30	7月 下記3計画のパブリックコメント実施 10月 ①草津市版地域再生計画 ＜調整区域の学区レベルの拠点形成等＞ ②草津市立地適正化計画 ＜駅周辺を核としたコンパクトシティ＞ ③草津市地域公共交通網形成計画 ＜各拠点間の交通ネットワーク構築＞	明日の山田を考える検討会議 → 市から3計画の説明を受ける 10月 山田学区内住民アンケートの実施 ・地域再生計画について ・まちづくりセンターについて ・まちづくり協議会活動、運営について	○拠点機能 ・新まちづくりセンター ・付加したい機能 【買物支援施設、防災拠点、健康・医療・福祉の推進拠点、交通ターミナル機能、子供の集まる場、金融機能】 ・集約したい機能 【消防団詰所、交番、広場等】 +発展的展開 ○拠点候補地 ・山田・五条地区を候補地に
H31 R1	3月 山田学区まちづくりプラン策定	地域再生計画により山田の将来のためにまちづくりプランの検討開始 理事会で経過説明 総会議決 山田学区まちづくりプラン策定 まちづくり拠点形成方針の決定	7月 地区計画推進協議会設立
R2	3月 都市計画審議会に予定案件の説明	明日の山田を創る会 理事会で経過説明 7月 プランの推進について(市長面談) 10月 まちづくりプランのダイジェスト版作成 →まちづくり通信で全戸配布	○生活拠点地区【1ha】 ・まちづくりセンター ・消防団詰所 ・交番 ・業務用地(生活利便施設の誘致) +公園 ○戸建住宅地区【2.5ha+】 ・戸住宅(敷地200㎡)約75戸
R3	10月 各地域まちづくりセンターの整備方針決定 12月 都市計画審議会に上程 ・山田・五条地区地区計画 3月 都市計画決定 見込み	理事会で経過説明 7月 プランの推進とまちづくりセンターの整備促進について(市へ要望) 10月 まちづくりセンターの整備促進について(要望)	7月 市へ地区計画の申請 区域内全地権者の同意

●これからの流れ・予定 【地区計画・開発申請・拠点形成・新まちづくりセンター】

年度	地区計画策定→建築条例改正(市)	開発申請の手続き(事業者による)	まちづくりセンター建替え(市・まち協連携)
R4	4月 都市計画決定・告示 【地区計画策定】 6月 市議会にて建築条例改正 ↓ 条例施行	建築条例改正以降に (文化財試掘調査も) ・事業協議 ・事前審査申請 ・都市計画法関係の協議 ↓ 開発許可	まち協内に建設検討委員会設置 ・新まちセンプラン案の検討 ↓ ↓ ・プラン案の決定 基本設計・実施設計へ
R5		宅地造成工事開始 業務用地への出店調整 ↓ 宅地造成工事完了	市による基本設計業務委託 ↓ 市による実施設計業務委託
R6		宅地分譲開始 ↓ 業務用地への出店協議 ↓ 出店に係る民間契約	建設工事 ↓ ↓ 竣工・完成
R7		分譲住宅工事 ↓ ↓ 入居開始 民間店舗工事 ↓ オープン	旧センター解体工事